



【東京高裁判決】イマジンワンワールド（代表理事 手嶋信道）が東京高裁でも勝訴、制作費4億2,600万円、世界の国・地域を描いた213着のKIMONOの返還・公開へ

各国大使館と日本の職人がつないだ平和への願い。長年にわたる法廷闘争を経て、KIMONOを再び世界へ

一般社団法人イマジンワンワールド（代表理事 手嶋信道、代理人弁護士 篠田貴和）は、元社員X氏らから、手嶋の理事選任決議が不存在であるとして訴訟を提起されていましたが、令和8年9月24日、東京高裁はX氏らの控訴を棄却し、法人（手嶋）側が勝訴する判決を下しました。

これまでも当法人は、以下のとおり主要な裁判で勝利してきましたが、今回の東京高裁判決により手嶋信道が当法人の代表理事であることが揺るぎないものになりました。

【これまでの裁判所の判断】

(1) X氏が代表理事でないことを定める仮処分申立事件

令和4年6月1日、保全抗告審で東京高裁は原決定取消・当法人の申立を認可（法人・手嶋側勝利、X氏の職務停止）

(2) 手嶋に関しての職務執行停止・職務代行者選任仮処分申立事件

令和5年1月11日、保全抗告審で東京高裁はX氏の抗告を棄却（法人・手嶋側勝利）

(3) 前代表理事・高倉慶応が経営する蝶屋株式会社（福岡県久留米市/呉服店「きもの蝶屋」）の利益相反取引事件

令和7年6月26日、東京高裁は違法な利益相反取引を認定し、蝶屋株式会社に332万2,966円及び遅延損害金の支払いを命令（法人・手嶋側勝訴）

(4) 手嶋を理事に選任する社員総会決議の不存在確認請求事件第一審

令和8年2月27日、東京地裁でX氏らの請求を棄却（法人・手嶋側勝訴）

(5) 手嶋を理事に選任する社員総会決議の不存在確認請求事件控訴審

令和8年9月24日、東京高裁でX氏らの控訴を棄却（法人・手嶋側勝訴）

【制作費4億円以上のKIMONOの返還・公開に向けて】

当法人は、当法人が所有する着物・帯等（制作費4億円以上）を蝶屋株式会社に預けていました。

当法人（代表理事 手嶋）は、X氏を支援する蝶屋株式会社に対し、令和3年4月から当法人の着物・帯等の返還を求めてきましたが、蝶屋株式会社は正当な理由無く引渡しを拒み、現在も返還されておられません。

しかし、今回の東京高裁判決を受け、手嶋が当法人の代表理事であることは揺るぎないものになりましたので、当法人は、これまで以上に強く蝶屋株式会社に対し、当法人の着物・帯等の引渡しを求めます。

そして、これまで当法人を支援していただいた各国大使館、スポンサー、制作者、ボランティアの皆様のお思いに答えるためにも、一日でも早く、当法人の着物・帯を公開できるよう努力して参ります。



一般社団法人イマジンワンワールド KIMONO PROJECT ～世界はきっと、ひとつになれる。～



一般社団法人イマジンワンワールド KIMONO PROJECT ～世界はきっと、ひとつになれる。～

【イマジンワンワールド「KIMONO PROJECT」概要】

世界のKIMONOを通して、～世界はきっと、ひとつになれる～という平和のメッセージを発信する「KIMONO PROJECT」を展開しています。

1. **制作内容**：世界全ての国・地域と難民選手団をモチーフにした213着のKIMONO（振袖・帯）を制作。
2. **デザイン**：各国の大使館にヒアリングし、その国が大切に思う自然・文化・歴史をデザイン。
3. **制作**：日本各地の名だたる着物作家や職人に制作を依頼。
4. **制作資金**：1カ国につき200万円、総額4億円以上の制作資金は全額寄付で集め、その全額を制作者に支払う。メンバー全員がボランティアで活動。
5. **相互理解**：各国を描いたKIMONOを通じて互いの文化を知ることは、平和の原点。世界の人々の心をつなぐ架け橋の役割を担う。

イマジンワンワールドは、東京オリンピック、パリオリンピック関連イベントや、ラグビーワールドカップ、各国首脳を迎えたサミットG7、G20、TICAD7、国連75周年記念式典などで華を添え、平和を願うメッセージを届けています。

一般社団法人イマジンワンワールド

公式サイト：<https://iow.or.jp>

世界各国の着物一覧：<https://kimono.piow.jp/kimonolist.html>

一般社団法人イマジンワンワールドのプレスリリース一覧

https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/29962

【本件に関する報道関係者様からのお問合せ先】

一般社団法人イマジンワンワールド

info@iow.or.jp